

## 一宮町地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	一宮町 124214
地域名 (地域内農業集落名)	北部地区 (宮原、船頭給、新地)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	87 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	87 ha
② 田の面積	61 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	26 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

北部地区の現状については認定新規就農者を含め、22経営体が認定農業者となっており、中心の作物は水稻で、そのほかにも、農業用ハウスが点在し、トマト・メロン等の作付を行っている。  
畑については小規模経営体が露地野菜等の作付けを行っている。  
田については、大規模経営体にある程度の集積がされているが、小規模・中規模経営体については、耕作している農地が点在しているため、集約化を進めていく必要がある。  
また、小規模・中規模経営体の中には、町外者の経営体も一定数いるため、地元経営体と町外者の経営体の間の連携が必要である。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

稲作については、各種補助事業を活用し、効率の良い農業経営を図り、点在するほ場等について、農地の交換も検討しながら、担い手農家への農地集約を進めていく。  
施設野菜(トマト等)については、輝け千葉の園芸等の補助事業を活用し、ハウスの修繕や農業用機械の購入を行い、継続的な農業経営を行っていく。  
畑については、新規就農者等の若い世代を中心に、露地野菜等の作付けを行い、耕作放棄地の解消と新規発生の防止を目指していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集約を進める30代から60代の担い手農家を中心に、農地中間管理機構による利用権の設定を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35 %	将来の目標とする集積率	50 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標地図を基に、担い手ごとの耕作地の集約を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備や農業用水路等の改修については、地元農家組合や土地改良区等の関係機関と協議をしながら検討を行っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
県や長生農業独立支援センター(JA)と連携し、新規就農者等の担い手確保・育成のための支援を行っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稻については、長生農業協同組合等の関係機関と連携し、農作業の効率化を図るため、刈取や乾燥等の一部作業を大規模農家へ委託をする等、小規模・中規模農家の現状把握や調整に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

<p><b>【選択した上記の取組内容】</b></p> <p>①有害鳥獣被害状況について、アンケートを実施し、被害状況を確認し、対策について検討を行っていく。</p> <p>②環境保全型直接支払交付金やちばエコ認定等の国・県の制度を活用し、担い手の支援を行っていく。</p> <p>③自動操舵機械やドローン等のスマート農業を普及し、効率化を図ることで、農業経営の生産性向上を目指していく。</p> <p>④地域の実情を踏まえ、水田の畑地化や販路拡大として輸出に向けた産地形成を推進していく。</p> <p>⑤耕作放棄地の改善として、新規就農者を中心とした果樹の作付についても検討を進めていく。</p> <p>⑦多面的機能直接支払交付金等の事業を活用し、農地や水路等の維持管理を地域一体となって取り組むよう努める。</p> <p>⑧施設野菜等の農業用ハウスについては、輝け！ちばの園芸等の補助金を活用し、定期的な修繕を行い、継続的な農業経営を支援していく。</p> <p>⑨かずさ有機センターの堆肥の利用等を行い、地域としての循環型農業を推進していく。</p>
---

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計				0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。